

2012年8月8日国家公務員の 「人事委員勧告」出される！

月例給・一時金は控え過ぎ

2012年8月8日、「人事院」は「国家公務員の2012給与勧告」を行った。

現在、「未曾有の国難に対処するため、平成25年度末までの間（2012年4月～2014年3月末）、臨時特例の減額措置」が行われており「平均7.8%」削減されています。

人事院は、「平成25年度末まで」の間行われる「臨時特例の給与減額支給措置」を勘案し、「民間格差（月例給（△0.07%）・一時金月数（0.01月）は改定なし」の「勧告」を行った。

50歳後半の

昇給・昇格制度の改悪

また、55歳以上の職員については、「標準の成績」では昇給しない「給与の法改正」を勧告し、昇格制度の報告も行った。実施は「2013年1月」からとしている。

国家公務員の

退職手当15%削減

政府は、2012年1月～2014年7月までに三段階で「約15%の引き下げ方針」を「閣議決定」した。今秋にも国会に提出することを目指している。

また、地方公務員にも同様の減額を求めるとしている。

自治労は強く抗議

自治労は「高齢者層職員の給与引き下げ勧告」に強く抗議した。

「月例給与と一時金の月数の維持確保を基本とした

- ① 国家公務員の給与減額の波及阻止
- ② 2006年給与構造改革の減給保障の継続
- ③ 退職手当の見直しに関わる経過措置の確保
- ④ 共済年金職域部分の廃止に伴う新たな制度の確立
- ⑤ 雇用と年金の継続を基本とした段階的定年延長

等の実現を求め「総務省・人事院員会、自治体交渉を強化する」声明を出した。

世田谷支部の組合員に

対するカンパの報告

皆様のご協力により、64,656円が集まり、「8月10日」に労金を通し世田谷支部に振り込みました。

ご協力ありがとうございました。詳細は、「各分会の掲示板」をご参照ください。

予算要求アンケートは

提出されましたか？

2013年度予算編成に関わり「北支部組合員一人一人の希望」を一つでも多く実現するためのアンケートです。

組合に対する要望でもかまいません。締め切りは8月21日です。「回答返却」よろしくお願ひします。

